地域に沿った有効利用を

発足式を開催　資格制度など構築へ

全国建設発生土リサイクル協会

（一社）全国建設発生土リサイクル協会（発生土協会・JASRA、東京・千代田、赤坂泰子理事長、☎03・3526・2129）は6月11日、都内で発足式を開催した。理事長を務める赤坂氏はあいさつで「建設リサイクル推進計画では質を重視するリサイクルの観点のもと、『建設発生土の有効利用及び適正な取組の推進』が重点施策となった。これは私たちが最も強く訴えてきたことでもある。地域性も重要だが、基本となる軸も必要。その軸を作り、地域に沿ったリサイクルを進めるため、各地の声を聞き、この会を育てていきたい」と話した。

赤坂泰子理事長

来賓として国土交通省大臣官房から技術審議官の東川直正氏があいさつに立ち、同協会の活動について「われわれ国交省も連携し、できる限りの支援をさせていただく」と述べた。同じく来賓の（一財）先端建設技術センター理事長の佐藤直良氏は「建設発生土は需要供給、流通と情報、質と三つ問題があるが、質が認知されなければ他の問題も解決しない。質を重視した対応を進めるという考えに大いに賛同している」と述べた。

質を重視したリサイクルを進めていく

その後、同協会副理事長の戸高康之氏は、趣旨と事業内容などについて説明した。同協会の活動は、①リサイクル技術に関する研究開発及び研修②リサイクルの質の向上に関する研究開発及び研修③関連の情報・資料の収集及び提供④技術者の養成⑤リサイクル技術を活用した防災、減災、国土強靭化の推進に資する⑥発生土を活用した災害復旧、復興支援の六つの事業を柱に据え、まずは品質・技術部会、情報・広報部会、災害対応部会の三つの部会を中心に活動を進める。

品質技術部会としては「建設発生土土質改良プラント認証制度」と「建設発生土専門技術者資格制度」などについて委員会を設置し資格制度構築を目指す。情報・広報部会は、建設発生土に関する情報・資料の収集、地域ごとの発生土の有効活用マネジメントを進めるとともに、発生土の紹介、普及、啓発を進める他、展示会の出展や、土サミットの開催を行う。災害対応部会では、災害発生土の活用事例などを収集しホームページでの紹介や、災害発生土の活用方法の検討を進めていく。戸高氏は「全国各地の建設発生土の問題に取り組み、地域に沿った有効利用を地域の方々が進められるよう役割を果たしていく」と述べた。

NRS

国内最大級の選別機を導入

人とロボットが共存する施設へ

廃石膏ボードなど建廃の再資源化を手掛けるNRS（北九州市、中山卓社長、☎093・752・6100）は昨年、AI（人工知能）を搭載したロボット選別ラインを導入。AI搭載ロボットを用いた施設では国内初となる「選別（AI制御選別ロボットを含む機械選別施設）」の許可を北九州市から取得した。

処理能力は、1日24時間稼働で967立方㍍に上り、国内最大級の選別施設となる。受け入れ品目は▽廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む）▽紙くず▽木くず▽繊維くず▽ゴムくず▽金属くず（自動車等破砕物を含む）▽ガラスくず（自動車等破砕物を含む）▽がれき類の8種類――。

「人とロボットが共存する施設」を掲げ、選別工程を自動選別ラインのみに頼らない設計が特徴だ。従来の自動選別装置は、受け入れた廃棄物を重機で粗破砕後、コンベア上に流し、ロボットアームでピッキングするという工程を踏む。一方、同社の施設では、一度に多品目選別することで生じる作業や品質の低下を防ぐため、はじめに前処理機で廃棄物を分類。その後、性状に合わせてアームごとにピッキング設定をする点で他社と違う。ライン上の廃棄物の組成・形状・量を一定に保つことで、機械本来の性能を最大限に引き出す。

これまで自動選別機を導入している企業とは一線を画す施設となっている。

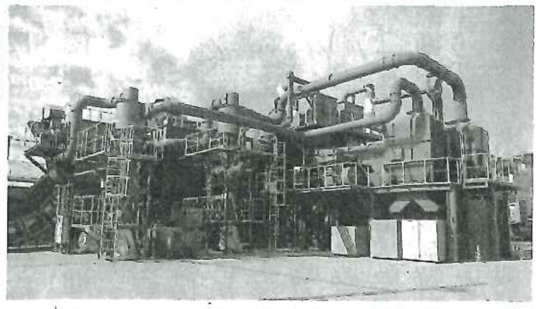

「デ・ストーナー」を3基組み込んだ国内最大の選別プラント

今年に入り、新たにAI選別施設の隣に風力振動併用選別機「デ・ストーナー」（太洋マシナリー製）を3基組み合わせた大容量の選別プラントを開設した。

同施設では、受け入れた建設混合廃棄物を供給フィーダーやコンベア、エアーナイフなどの工程を経て、「重量物（再利用・埋立）」と「軽量物（燃料・焼却）」、「残渣（混合土砂）」の3種類に選別。そこで

選別機導入しリサイクル率向上

ヒロモト　地元密着型で安定処理

ヒロモト（山口県下関市、金子元社長、☎083・248・4321）は、事業系の産業廃棄物や建設廃材など幅広い廃棄物を処理しており、受入体制の強化を図るため、一昨年に御池鐵工所製の選別プラント「バリオセパレーター」や可搬式回転テーブル手選別機を整備した。両設備を導入後、選別精度が大幅に向上し、リサイクル率を75％から80％にまで高めた。土間選別を軽減し、作業環境の改善にもつなげている。

同社が受け入れている廃棄物は、年間約6000㌧に上る。内訳は事業系産廃が6割、建設廃材が4割。近隣（下関市内）には造船関連の工場が多く、地元密着型で堅実に処理

長期的かつ安定的な処理の実現

新COLUMN 建リ ●352●

「卒」廃棄物の可能性⑨

単品・保管状況・有価性が鍵？

再生石膏粉への自治体の理解

建設リサイクル法上で特定建設資材などにも位置付けられているコンクリート塊、アスコン塊、木材などから得られた再生砕石や木質チップの他、建廃系だと廃石膏ボードを解砕・破砕式の紙・石膏ボード分離に掛けて得られた再生石膏粉も、非廃棄物に位置付けられるケースが少なくない様子だ。

廃石膏ボード

建物の内装下地に広く使用され、新築系の残端材だけでなく、躯体解体と工程の異なる内装解体で、一現場から単品・高ロットで排出されやすい。

廃石膏ボードは簡易に崩れて細粒分が発生しやすく、他の建廃と混ざると分選別やその後の処理・リサイクルの著しい障害になりやすい。破砕・選別の中間処理施設では、混合廃棄物の処理料金に関して、石膏混入品を高額に設定するケースが少なくない。混入品の受入自体を忌避する施設もあり、環境面・コスト面からも、分別排出が進みやすい。

年間排出量の推計値（（一社）石膏ボード工業会）では、2012年に100万㌧を超え、23年に150万㌧超、32年200万㌧超、47年300万㌧超と、今後25年以上にわたって右肩上がりで増大していくと予測されている。そのため、産廃業界や一部産業界からは00年の建設リサイクル法の制定以降、今日まで石膏ボードを同法の特定建設資材などに位置付けるよう、国に要請してきている。

廃石膏ボードから得られた再生石膏粉は、クレーの代替としてのセメント原料、農地の土壌改良材、ボードtoボード、再結晶化、土質改良材など利用用途は多い。ただし、地方自治体ごとにリサイクルに対する法運用や理解の違いもあり、全国的にはまだリサイクル体系の確立は道半ばだ。

再資源化に理解を示している自治体は、前述の建廃全体の適正処理の推進に廃石膏ボードの分別排出などが欠かせないこと、単品排出された廃材と再生材の屋内保管、専用設備による専門的な処理・リサイクル、再生石膏粉の有価性などの観点から、非廃棄物と認められているようだ。例えば、再生石膏粉から粒状の農業用土壌活性材を生産しているケースでは、製造メーカーが石膏粉を有価で買い取って製品化している。（つづく）

新潟県

石綿含有塗材の見解を明確化

汚泥許可不要の経過措置を設定

新潟県は6月7日、石綿含有廃棄物等処理マニュアル第3版で言及のあった石綿含有仕上塗材や石綿含有汚泥に関して、判断を明確化した。一部工法で除去された泥状および粉状の石綿含有仕上塗材を汚泥とみなし、一部処理業者は汚泥の許可が無くても同廃棄物を扱うことができる経過措置を設けた。

仕上塗材を含む石綿含有廃棄物のうち、「高圧水洗工法、剥離剤併用による除去、グラインダーケレン工法等で泥状および粉状で除去されるもの」を石綿含有汚泥とした。その他の工法によるものは、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずやがれき類となる。

経過措置の内容については、▽いずれかの品目で石綿含有産廃を含む許可を有するもの（安定型で処分業の許

残土・汚染土の講習

産業廃棄物処理事

違反事例や関

（公財）産業廃棄物処理事業振興財団（東京・港）は7月9日、同財団事務所で建設現場従事者向けの「産業廃棄物・汚染土壌排出管理者講習会（残土・汚染土コース）」を開催する。建設現場担当者など向けに、土壌汚染対策法や自治体の残土条